

奈良高専 教育研究等支援事業基金の設立について ～ご支援のお願い～

本校の教育研究活動等に対し、日頃より温かいご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本校は、高度経済成長期の若手技術者の早期育成が社会から要請される中、高等専門学校制度の第3期校として昭和39年4月1日に創立され、令和6年4月に創立60周年を迎えました。

機械工学科2学級、電気工学科1学級で発足しました本校は、その後、社会の変化、ニーズの多様化に対応し、学科の増設・改組を経て、現在は機械工学科・電気工学科・電子制御工学科・情報工学科・物質化学工学科の5学科を設置しています。さらに科学技術の高度化に伴い、平成4年4月には全国の高専に先駆けて機械制御工学専攻・情報工学専攻・化学工学専攻の3専攻からなる学位授与機構が認定する専攻科を設置し、平成29年4月には、システム創成工学専攻（機械制御システムコース、電気電子システムコース、情報システムコース）、物質創成工学専攻に改組しました。

創設以来、「創造の意欲」、「幅広い視野」、「自律と友愛」を教育理念として、急速に進むデジタル化、少子高齢化、グローバル化等激動する社会構造の変化を踏まえ、それらに即応できる教育・研究の充足に取り組んでまいりました。現在までに10,209名（うち卒業生9,162名、修了生1,047名）の優秀な人材を社会に輩出しており、卒業生・修了生の活躍は広く産業界から高い評価をいただいております。

また、地域における積極的な産学官金連携を図り、地域産業界との連携を深めその振興に寄与し、技術相談、共同・受託研究等を推進して参りました。社会に開かれた高専として、今後も地域産業界との連携を強化することは、高専教育の進化・高度化を図る上で大変意義深いことと考えております。創立60周年を迎え、これまでの歩みを振り返り、今後の本校のさらなる発展、充実を目指すために「奈良工業高等専門学校教育研究等支援事業基金」を創設することとしました。

つきましては、本基金の趣旨をご理解いただき、格別のご高配、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

奈良工業高等専門学校
校長 近藤 科江

基金の目的

奈良工業高等専門学校教育・研究・地域貢献活動への支援及び国際交流活動の推進等に資することを目的としております。

基金による支援事業

1. 教育研究活動への支援事業
2. 国際交流活動への支援事業
3. 課外活動への支援事業
4. 産学官連携活動及び地域・社会貢献活動への支援事業
5. キャンパスの環境整備及び美化への支援事業
6. その他基金の目的達成に必要な事業

募金期間

令和6年10月より開始し、恒久的事業として募金活動を行っております。

募金の額

個人の方の場合、1口 5,000円（口数上限なし）

法人の方の場合、1口 20,000円（口数上限なし）

募金の対象者

本事業に賛同いただける個人及び法人等（企業・団体等）

寄附金の申込み

「WEB申込みフォームからのご寄附」と「書面手続きによるご寄附」のいずれかの方法でお願いいたします。

○「WEB申込みフォームからのご寄附」

クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy（ネットバンキングからお支払いいただける決済手段）がご利用可能です。

下記の本校ホームページ「5. 寄附金の申込み＞WEB 申込みフォームからのご寄附」からお手続きください。

<https://www.nara-k.ac.jp/cooperation/kikin/>



※WEB申込みフォームからのお支払い手続きは、株式会社エフレジが提供する「F-REGI 寄附支払い」のオンラインサービスを利用しています

WEB申込みに関するお問い合わせは総務課財務係までお願いいたします。

手続きの流れ

1. メールアドレスの入力
2. 寄附開始通知メールを受信
3. 受信したメール中の手続きURLにアクセス
4. 『個人情報の取扱い』を確認し、『同意する』を選択
5. 寄附者情報の入力
6. 寄附金の種類や金額の入力
7. 支払方法の入力
8. 寄附内容、入力内容の確認
9. 申込完了メールを受信

※コンビニ決済、Pay-easy 決済を選択された方は、コンビニ窓口、ネットバンキングからの支払手続きをお願いいたします。

※コンビニ決済をご利用でご寄附のキャンセルをされる場合は、コンビニ窓口での返金はおこなっておりませんので、総務課財務係へお問い合わせください。

10. 本校から「寄附金領収証書」の送付

※本基金のご寄附は、税制上の優遇措置が受けられます。寄附申込書によりご入金を確認後、税制上の優遇措置を受けるために必要な「寄附金領収証書」をご指定の住所にお送りいたします。

※寄附金領収証書の領収日は、寄附申込完了日やカード決済日からの振替日ではなく、寄附金が決済代行業者から高専機構に入金された日付となりますので、寄附金控除を希望される場合は十分ご注意ください。

○「書面手続きによるご寄附」

下記の「寄附金申込書」にご記入のうえ、ファックス、メールまたは郵送によりお申込みください。

■寄附金申込書（教育研究等支援事業基金） Word 版 / PDF 版

「寄附金申込書」を受領後、本校から振込先口座等を記載した「寄附金振込依頼書」をお送りいたしますので、お手数をおかけしますが、金融機関からお振込ください。
なお、振込手数料のご負担は大変恐縮ですが、寄附者様にてお願い申し上げます。

※本基金のご寄附は、税制上の優遇措置が受けられます。ご入金を確認後、税制上の優遇措置を受けるために必要な「寄附金領収証書」をお送りいたします。

※寄附金領収証書の領収日は、寄附申込完了日ではなく、寄附金が高専機構に入金され

た日付となりますので寄附金控除を希望される場合は十分ご注意ください。

寄附に対する税制上の優遇措置

所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄付金（所得税法第78条第2項第2号）及び法人税法上の全額損金算入が認められる指定寄附金（法人税法第37条第3項第2号）として財務大臣から指定されていますので、税法上の優遇措置を受けることができます。

○寄附者が個人の場合

【所得税】

2,000円を超える部分について当該年所得の40%を限度に当該年の所得から控除

【住民税】

都道府県民税及び市区町村民税につきましては、各都道府県、市区町村の条例により控除を受けられる場合があります。詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。

○寄附者が法人の場合

寄附金の全額を損金に算入することができます。

寄附者の顕彰

ご寄附いただいた皆様方を顕彰させていただくため、ご芳名を本校ホームページに掲載させていただきます。（公表を承諾された方のみ）

また、当該基金に一定額以上のご寄附をいただいた方に、当該基金で設置する銘板にご芳名を掲載し、末永く顕彰させていただきます。

銘板へのご芳名掲載基準額 寄附累計額 個人：50万円以上 法人：200万円以上

寄附金に関するお問い合わせ先

〒639-1080 奈良県大和郡山市矢田町2-2

奈良工業高等専門学校総務課財務係

TEL：0743-55-6023

FAX：0743-55-6029

E-mail：zaimu【at】jimu.nara-k.ac.jp

※【at】を @ に代えて送信ください。

個人情報の取扱いについて

ご寄附により取得しました個人情報につきましては、奈良工業高等専門学校教育研究等支援事業基金事業に使用させていただきますとともに、本校の規則に基づき厳正に管理いたします。